

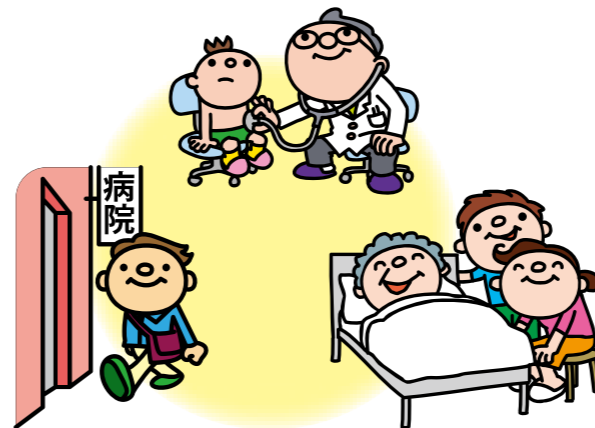
お問い合わせ先  
三好市 税務課 (電話 72-7615)

# 平成 25 年度から 国民健康保険税の税率を改正します

## 国民健康保険について

国民健康保険（国保）とは、加入している方が病気やけがをしたとき安心して医療を受けられるように、国民健康保険税を負担し、お互いに助け合っているという制度です。三好市では、平成24年12月末現在で69,133人、市総人口3万2,677人のうち22・8%の方が国保に加入しています。

三好市に住み登録している人で、職場の健康保険などに加入している人や後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人以外の人は、すべて国保に加入することになります。



## 国保財源の現状について

運営の対象となる被保険者数は年々減少傾向にあるものの、一人当たり要する医療費は増加傾向にあります。平成19年度より県下一位で推移しています。一方で高齢化の進展や景気の長期低迷の影響等により保険税収入が減収するなど、国保の財政は極めて厳しい状況となっています。

前年度の繰越金を除いた単年度収支は、制度改正があった平成20年度を除いて赤字が続いており、平成23年度は2億6千2百万円の単年度赤字（表1）となっています。これまでも赤字分に対しては前年度繰越金を使い運営してきましたが、現在の歳入歳出の推移状況を予想すると平成25年度途中に繰越金を使いきり財源不足になります。

## 税率改正の背景

これまでの三好市の国保では、できる限り加入者の皆さんの負担を抑えるため、税率を据え置き繰越金を使いながら医療費を抑える運営をしてきました。そのため、県下一位の医療費（表2）でありながら一人当たりの国保税額（表3）は県内で低

い状況に位置しています。しかしながら赤字となる状況が続けば、三好市国保の運営は今後さらに多額の一般会計からの繰入金に頼らざるを得なくなり、三好市の財政圧迫の要因になることが予想されます。また、一般会計からの繰入金にあまりにも大きく依存することになることは、国保加入者以外の方との公平性を欠くことにもなります。このような三好市の国保財政の危

機的な状況を踏まえ、安定的な維持運営を行うため三好市国民健康保険運営協議会の答申、12月市議会でも可決をいただき平成25年度からの税率を改正（表4）することとなりました。このたびの保険税引き上げを伴う税率改正により加入者の皆さまには大変なご負担をおかけすることになります。これまでの国保財政の経緯をご理解していただき、ご協力をお願いいたします。

【表2】市町村1人当たりの医療費 (平成23年度) 単位：円

|    |       |         |
|----|-------|---------|
| 1  | 三好市   | 452,238 |
| 2  | 佐那河内村 | 441,924 |
| 3  | つるぎ町  | 433,770 |
| 4  | 牟岐町   | 397,042 |
| 5  | 美波町   | 393,275 |
| 6  | 美馬市   | 390,323 |
| 7  | 小松島市  | 387,752 |
| 8  | 神山町   | 385,516 |
| 9  | 勝浦町   | 382,223 |
| 10 | 那賀町   | 377,470 |
| 11 | 東みよし町 | 372,741 |
| 12 | 吉野川市  | 368,605 |
| 13 | 阿波市   | 366,871 |
| 14 | 上勝町   | 349,378 |
| 15 | 海陽町   | 348,810 |
| 16 | 石井町   | 346,285 |
| 17 | 阿南市   | 344,612 |
| 18 | 上板町   | 343,254 |
| 19 | 徳島市   | 339,825 |
| 20 | 北島町   | 328,636 |
| 21 | 板野町   | 319,374 |
| 22 | 松茂町   | 314,003 |
| 23 | 藍住町   | 308,027 |
| 24 | 鳴門市   | 249,109 |

【表3】市町村1人当たりの国保税額 (平成22年度) 単位：円

|    |       |         |
|----|-------|---------|
| 1  | 徳島市   | 105,202 |
| 2  | 鳴門市   | 94,808  |
| 3  | 東みよし町 | 91,163  |
| 4  | 板野町   | 90,067  |
| 5  | 石井町   | 88,071  |
| 6  | 佐那河内村 | 87,819  |
| 7  | 小松島市  | 86,562  |
| 8  | 阿波市   | 84,249  |
| 9  | 藍住町   | 81,757  |
| 10 | 北島町   | 80,126  |
| 11 | 上板町   | 79,469  |
| 12 | 松茂町   | 79,408  |
| 13 | 牟岐町   | 78,332  |
| 14 | 勝浦町   | 75,840  |
| 15 | 美波町   | 75,694  |
| 16 | 吉野川市  | 75,225  |
| 17 | 海陽町   | 74,265  |
| 18 | 美馬市   | 73,959  |
| 19 | 阿南市   | 71,944  |
| 20 | 上勝町   | 68,312  |
| 21 | つるぎ町  | 67,185  |
| 22 | 三好市   | 67,067  |
| 23 | 神山町   | 64,185  |
| 24 | 那賀町   | 61,613  |

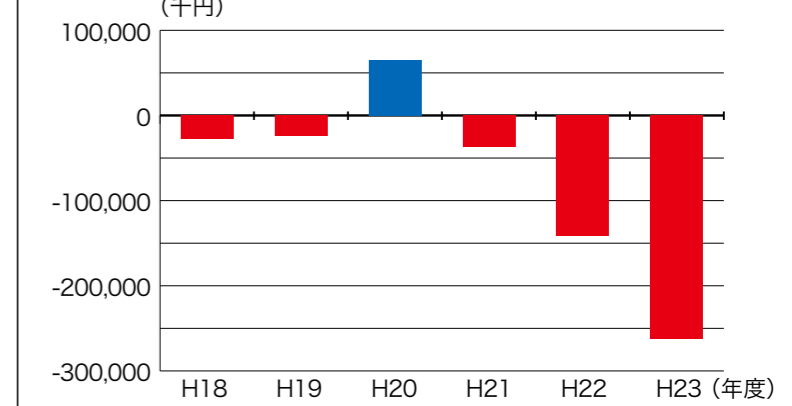
【表4】税率の改正内容 (平成24年度→平成25年度)

|      | 加入者全員   |         |        |           |        |        | 40～65歳未満の加入者 |        |        |
|------|---------|---------|--------|-----------|--------|--------|--------------|--------|--------|
|      | 医療分     |         |        | 後期高齢者支援金分 |        |        | 介護納付金分       |        |        |
|      | 24年度    | 25年度    | 比較     | 24年度      | 25年度   | 比較     | 24年度         | 25年度   | 比較     |
| 所得割額 | 9.5%    | 9.5%    | —      | 3.0%      | 3.0%   | —      | 1.6%         | 1.6%   | —      |
| 資産割額 | 15.0%   | 25.0%   | 10.0%  | 5.0%      | 7.0%   | 2.0%   | 10.0%        | 10.0%  | —      |
| 均等割額 | 19,000円 | 23,000円 | 4,000円 | 5,500円    | 6,000円 | 500円   | 5,500円       | 6,000円 | 500円   |
| 平等割額 | 13,600円 | 21,000円 | 7,400円 | 4,000円    | 5,000円 | 1,000円 | 3,000円       | 4,500円 | 1,500円 |

【表1】単年度収支

|        |               |
|--------|---------------|
| 平成18年度 | -2745万0881円   |
| 平成19年度 | -2400万7434円   |
| 平成20年度 | 6482万4610円    |
| 平成21年度 | -3728万8080円   |
| 平成22年度 | -1億4187万4344円 |
| 平成23年度 | -2億6299万4093円 |

単年度収支の推移







# 第9回全国

# ほんもの

# 体験フォーラム in 徳島

2013年(平成25年)

3月

16日

17日

18日

●全体フォーラム会場/徳島市 [アスティとくしま 多目的ホール]

●課題別研究分科会会場/牟岐町・美馬市・東みよし町・三好市

●体験ツアー会場/海陽町・牟岐町・美波町・美馬市・つるぎ町・東みよし町・三好市

ほんもの体験は、人を高め・地域が輝き・日本を元気にする。

## ● 全体フォーラム

日時：3月16日(土) 12時30分～  
(情報交換会 17時～)

会場：アスティとくしま 多目的ホール  
内容：事例発表(体験現場からの取組発表)、記念講演、公開パネルディスカッション(テーマ：ほんもの体験交流で活力ある日本をつくる)、情報交換会  
※アスティとくしまへは無料送迎バスが出ます。

## ● 課題別研究分科会

日時：3月17日(日) 9時～11時45分

第3分科会(会場：脇町劇場オデオン座)  
テーマ「体験型観光のマーケット拡大」  
第4分科会(会場：吉野川ハイウェイオアシスふれあい館)  
テーマ「日本の教育を変えるほんもの体験」  
第5分科会(会場：三好市池田総合体育館)  
テーマ「農林業を資源とした地域振興の切り札」  
※第1、第2分科会は徳島県南部地域で行います。

## ● 体験ツアー(1泊2日)

日程：3月17日(日)午後～3月18日(月)午前  
会場：西部地区5コース(美馬市2コース、三好市・つるぎ町・東みよし町各1コース)  
※徳島県南部地域でも体験ツアーを行います。

平成25年3月16日から18日までの3日間、全国の体験型観光の関係者等が一堂に集い、本音で語り合い、活発な情報交換を通じ、体験交流の拡大による地域振興を推進することを目的に、「第9回全国ほんもの体験フォーラム in 徳島」を開催いたします。

中国・四国地域では初めて開催されるこのフォーラムに、全国から大勢の方々にご参加いただく予定です。このフォーラムの開催により、多彩な体験メニューをはじめとした徳島県の観光資源の魅力発信や、県内のインストラクターのレベルアップや推進組織の強化を図り、本県の体験型観光のより一層の推進につなげます。

三好市から、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

### お申し込みについて

申込書にて受付をいたしますので、参加をご希望される方は、申込書によりお申し込みください。また、参加申込書は、一般社団法人そらの郷または三好市観光ホームページでダウンロードすることもできます。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

主催：全国ほんもの体験フォーラム in 徳島実行委員会  
共催：全国ほんもの体験推進連絡協議会  
(通称：全国ほんもの体験ネットワーク)

お問い合わせ先  
一般社団法人 そらの郷 (電話 0883-76-0713)

## 貴重な文化財を後世に 新たに2件が市の文化財に指定されました

市内に残る貴重な文化財を後世に引き継いでいこうと、平成24年12月20日付けで、新たに2件が市の文化財に指定されました。

1件は、西祖谷山村徳善地区で大切に保存・伝承されている「徳善からくり襖絵」で、市の有形民俗文化財に指定されました。もう1件は、東祖谷菅生の三嶺国有林内にある「高ノ瀬オオヤマレンゲ群落」で、市の天然記念物(植物)に指定されました。これで、市内の指定件数は全部で118件となりました。(※国登録、記録選択を除く)

### 【徳善からくり襖絵】

所在地：西祖谷山村徳善  
員数：襖絵9セット 57点

徳善地区にある阿弥陀堂境内で地元実行委員会によって大切に保存されていますが、秋に開催される秋祭り(公演イベント)の舞台用に組み立てられる「移動組立式からくり舞台」で披露されています。

貴重な資料が減少している今日の中で、まとまった数の襖絵が保存されていることは県下でも稀で、特にからくり舞台を使用しながらの襖絵

の転換方法に特徴がある点などから、民俗的に価値があるとされました。

作者は不明ですが、一説では大西清作と弟子の作とも伝えられ、制作年代は、一部の舞台道具の和釘や作者の生年、また損傷の程度から推察すると明治後期～大正初期と考えられます。

平成19年に約60年ぶりの復活公演を果たして以来、地域の文化・観光振興にも大いに活用されています。



徳善からくり襖絵

### 【高ノ瀬オオヤマレンゲ群落】

所在地：東祖谷菅生 三嶺国有林内  
標高：1600～1740メートル  
指定区域：2・40ヘクタール

高ノ瀬オオヤマレンゲ群落は、三好市と那賀町、高知県境に位置する高ノ瀬(標高1740メートル)の東祖谷側にある国有林内に自生しています。オオヤマレンゲはモクレン科の落葉低木で、通常6月下旬から7月上旬頃、径10センチほどの芳香のある気品な白い花を咲かせることから、「天女の花」と呼ばれています。個体数が減少していることから徳島県の絶滅危惧Ⅱ類にも指定されており、近年は一部がニホンジカの食害が激しいことから徳島森林管理署やNPO剣山クラブなどの関係機関・保存団体等の手によってシカ除け資材の設置といった保護対策が図られてきました。

これまでの現地調査により、約90本の自生が確認されたことから、四国有数の群落地として記念物的に価値があり、さらにこれまでの地道な保護活動により、今後の群落地の保護が適正に進められることが期待できることから、市の文化財に指定されました。



高ノ瀬オオヤマレンゲ群落  
オオヤマレンゲの花



お問い合わせ先  
三好市教育委員会文化財課  
(電話 72-3910)